

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

# ほっかいどうの社会保障

2014年9月11日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

## 日本が批准した障害者権利条約の実施を 東日本大震災から、被災障害者の現状と課題を考える

8月30日、障道協（障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会）主催で、「日本が批准した国連の障害者権利条約と東日本大震災の被災障害者の現状」についての学習会が行われました（DPI北海道ブロックと北海道社保協も共催しました）。

第1部では、「障害者権利条約ってなに？これからの障害者の生活はどう変わるの？」と題して、障全協の白沢仁事務局長が講演しました。

日本は、この条約を昨年(2013)12月の国会で、全会一致で批准（今年2月19日から正式に効力が発生）。締結国は、条例に書かれた権利を実施するため、すべての立法措置と行政措置の義務があり、2年に一度国連に報告する必要で、国連から必要に応じて改善が求められると、解説しました。

また、この条約には、「権利を保障し、平等を実施的に確保するため、社会を変えていく必要があること」などが条文全体に貫かれ、多分野に渡り条項が盛り込まれていると説明しました。

しかし、一方で「社会保障・税一体改革」など逆流の動きもあるので、条約実施のために、学習し、実態を把握、積み上げ、さらに広い共同行動を呼びかけました。

第2部では、「東日本大震災で被災した障害者の置かれた現状と課題」をテーマに、現地で被災障害者を支援した潤口幸子さん（NPO方針自立センター一歩歩路理事長）と福島で被災し現在札幌在住のALS当事者の佐川優子さんから報告があり、被災時や被災後の障害者にとって必要な課題などが提起されました。



### 障害者権利条約 第25条「健康」

締結国は障害者が障害に基づく差別なしに到達可能な最高水準の健康を享受する権利を有することを認める。…  
締結国は次のことを行う。

(a) 障害者に対して他の者に提供されるものと同一の範囲、質及び水準の無償の又負担しやすい費用の保健及び保健計画を提供すること。…

## 道議会へ「精神科病棟転換型居住施設」撤回を国求める請願提出

厚労省が進めようとしている「精神科病棟を居住施設の転換」は、「地域で普通に暮らしたい」という精神障害者の切実な願いを無視し、病院の敷地内での生活が恒久化される危険があると、撤回を求める取り組みが広がっています。地方議会に向けて「精神科病棟転換型居住系施設」撤回を求める国への意見書提出を求める請願[陳情]も進めています。

9月2日、障道協、道精神者回復者クラブ連合会、すみれ会は、道議会に請願を行いました。この日、全会派を回り、申し入れました。9日の本会議では、保健福祉常任委員会に付託をされることになりました。



## 講演会 障害者権利条約からみた今日の福祉施策の問題点 ～貧困問題の解決に向けて何をなすべきか～

日時 9月26日[金] 18:30～20:30

場所 札幌市教育文化会館 研修室 305

講師 藤井克徳さん きょうされん常務理事

参加費 一般700円 会員・学生500円

(介助者無料 生活保護利用者など困窮されている方は応相談)

主催 反貧困ネット北海道

